

余市町生活支援クーポン券は

【余市町生活支援クーポン券取扱店舗証】が
提示されているお店でご利用いただけます



余市町生活支援クーポン券は

以下のものの購入には利用することができません

- (1) 税金の支払い、振込料金、振込手数料、上下水道料金
- (2) パチンコ、パチスロ、有価証券(手形、小切手、株券、印紙、証紙、切手等)、金券、プリペイドカード、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書カード、店舗が独自発行する商品券等)など換金性の高いもの
- (3) たばこ(電子たばこを含む)
- (4) 町指定ごみ袋
- (5) 事業活動に伴って使用する原材料、設備機器類及び仕入商品などの購入
- (6) 土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料(一時預かりを除く)等の不動産に関わる支払い
- (7) 現金との交換や金融機関への預け入れ
- (8) 特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- (9) コンビニ決済(※)による支払いやマルチメディア機によるチケット購入
- (10) 宝くじ及びスポーツ振興くじ
- (11) 車両など資産性の高いもの
- (12) その他、取扱店舗が指定するもの
- (13) その他、町が指定するもの

(※) コンビニ決済の例：インターネットでライブやコンサートのチケットを予約し、コンビニで決済すること

取り扱い注意事項

偽造防止の為、冊子から切り離されたクーポン券は、原則無効になります
お会計の際は冊子のままレジ、会計へお渡しください

- (1) つり銭は出ません、また払い戻しはいたしません
- (2) クーポン券の盗難、紛失等に対し、発行者はその責を負いません
- (3) クーポン券に発行者印のないものは無効です
- (4) クーポン券を利用して支払いをした場合、不良による商品の交換は可能ですが、返金は不可となります

【お問合せ】余市町生活支援クーポン券事業事務局 余市観光協会 TEL：0135-22-4115

余市町生活支援 クーポン券

利用期間
**令和8年
5月1日(金) ▶ 12月31日(木)**

この生活支援クーポン券は、【国の重点支援地方交付金】を活用しています

お問合せ：余市町生活支援クーポン券事業事務局
(一社)余市観光協会 TEL：0135-22-4115